

平成28年度 上伊那圏域地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第一回グループホーム、 第二回生活・人材育成部会合同開催	参加者数	33人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成 28 年 7 月 26 日 (木) 13:30 ~ 15:40				
主 テ ー マ	(1) 部会長あいさつ (2) 辰野アドバイザーあいさつ (3) 講演:「地域生活支援拠点について」 (4) 質疑・応答					
主 な 意 見 な ど	(1) 部会長あいさつ 昨年度は四回開催した。グループホームの枠にとらわれない幅広い活動をしていきたい。 (2) 辰野アドバイザーあいさつ 生活支援部会は課題の整理、人材育成を軸にしている。地域生活支援拠点は北信が進んでいる。上伊那も進めていきたい。 (3) 講演:「地域生活支援拠点について」 講師 県障害者支援課 自立支援係 障がい福祉幹 樋口 忠幸氏 ○なぜ必要？ ・施設に入所しなくても住み慣れた地域社会で自分らしく暮せる社会が本来あるべき姿！ →地域の中に24時間365日の支援拠点をつくらなければならない ○ねらい ・様々な支援を切れ目なく提供できる仕組みを構築する。 ・地域の事業者が機能を分担して面的整備を進める。 ○設置すべき機能 <相談支援機能> 地域移行支援、地域定着支援による常時の連絡体制 <体験の機会> <緊急時の受け入れ、対応> 短期入所による緊急受け入れ、医療機関への連絡等の対応を行う機能 <専門人材の確保、養成> 医療的ケアが必要、行動障害を有する、高齢になった障がいのある方への対応を行うことが出来る機能 県の研修、コーディネーター配置に助成金が出る <地域の体制作り> コーディネーターの配置。家族のニーズに対応できるか、サービス提供やそれらを提供できる地域の体制作りをしていく ○タイプ ①小さめの施設に機能併設タイプ(最低定員30名) 安心コールセンター、短期入所、重度対応の通所 ②大きめのグループホーム(最大20名) 重度対応の通所、看護のヘルパーステーション ③既存の事業所の活用(機能強化)して数ヶ所の事業所で連携をとる。 (4) 質疑、応答 ・ネットワークでつなげても空きが無い。ショートステイ、緊急受け入れの空きが無い。また、空床型運営する費用が無い。どうしていったらいいか？ →入所型施設で財政的な補償を圏域全体で分担するなどの対応はできないか？市町村で協議をして話し合うのはどうか。 ・先んじて取り組んでいる圏域の詳しい状況を知りたい。 →北信地域:高水福祉会が拠点。コーディネーター配置。緊急連絡が入れば同法人事業所が対応。ただ、現在同じ法人のみで対応している為、他の地域にどう進めていくか課題。 →上小地域:相談支援センターで司令塔的役割。他事業所とのネットワーク作り。人材育成、顔の見える関係性。サービスが繋がりがやすい。時間をかけて連携体制を作ってきている。					
ま と め	なぜ、地域生活支援拠点なのか、これまでの経過も含め振り返ることができ、市町村がH29年度中に整備していくにあたって圏域全体で協力していく必要性について共有出来た。					
次 回	・詳細は、後日お知らせする。					

会議	部会名	第2回グループホーム部会		参加者数	21人	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成 28 年 11 月 2 日 (火) 13:30 ~ 15:40					
主 テ ー マ	(1) 部会長あいさつ (2) 辰野アドバイザーあいさつ (3) 講演:「個別支援計画について」 (4) グループに分かれて茶話会						
主 な 意 見 な ど	(1) 部会長あいさつ 今回の研修会参加を呼びかけたところ、投書があった。世話人業務の苦しい立場をつづったものであった。この現実をふまえて世話人業務の現場の大変さを課題に取り組みたいと感じた。 (2) 辰野アドバイザーあいさつ 北信地域では入所施設を無くす方向で進めている。グループホームによって地域の中で暮らしていく時代となるが、地域で暮らしていくには様々な緊急対応が必要となってくる。その場合どうするのかといった議論がなされ、地域生活支援拠点事業を立ち上げようという動きがある。グループホームを運営しながら緊急対応では地域生活支援拠点事業を使って地域で暮らせる支えとなればと考えている。とりわけ、世話人さんは現場で最前線で当事者の方を支えている立場であり、その活躍を支えられるよう取り組んでいきたい。 (3) 講演:「個別支援計画について」 講師 西駒郷宮田支援事業部 部長 森岡 恵子 氏 当事者が何を必要として、どんな支援を受けたいのか知る為のツールが個別支援計画。 障がい者支援とは— 過去は、「治す、克服する、適応する」ためにどんな指導が必要なのかを考えていた。本人の希望はそこには入っていなかった。 現在は、「手伝う、支援する」ためにどんな支援が必要なのか本人の希望を確認し、その希望に副うのが障害者支援となっている。 そのため、希望を聞きだし、その希望を計画に落とし込んでいる個別支援計画を基によりそっていただきたい。 大変ながらも何故世話人業務をおこなっていますか? → やりがい、いきがいにつながっているからではないでしょうか。 ご活躍を期待しております。 (4) グループに分かれて茶話会「みんなで語ろう! 支援の楽しさ・大変さ」 ・地域に出て暮らす事を目的にグループホームがあるのであれば、もっと地域のみなさんと顔をつなぐ取り組みが必要ではないか。 → グループホームによっては、組長を引き受けるほどの取り組みを行っているところもあるとのこと。しかし、役の仕事も世話人がやらなければならない大変とのこと。 ・支援といえど、業務の中では指導的にならざるを得ない部分もある。世話人のバランス感覚が重要となってくる。希望に沿うところと、行動を正すところを見極めて動かないと入居者の方は、世話人の動きをしっかり見ている。						
ま と め	・障がい者支援のあり方を再確認しながら、和やかな雰囲気で行った。日頃の業務の大変さを語り合う機会となった。						
次 回	・次回 12月7日(水)午後1時30分～ 伊那市街づくりセンターふれあい～な 大会議室 講演 「災害、その時障がい者は・・・～福祉避難所設営について～」 講師: 飯田市危機管理室防災係 係長 後藤 武志氏 (危機管理士一級)						

会議	部会名	第3回グループホーム部会		参加者数	会場	伊那市 福祉まちづくりセンター 2階 大会議室
	日時	平成 28 年 12 月 7 日 (水) 13:30 ~ 15:40				
主 テ ー マ	(1) 部会長あいさつ (2) 辰野アドバイザーあいさつ (3) 講演:「災害時、その時障がい者は・・・～福祉避難所設営について～」 (4) グループワーク					
主 な 意 見 な ど	(1) 部会長あいさつ 駒ヶ根市で油が水道水に混入する事案があった。いつも災害対策については部会で取り上げるが、いざ実際には動けるのか慌ててしまう。何度も取り上げて危機管理に努めたい。 (2) 辰野アドバイザーあいさつ グループホームに関する情報交換があまり行われていなかったの、県に課題として挙げ、県グループホーム連絡会を開催することができた。世話人さんの高齢化、地域とのつながり、危機管理など課題がまだまだある。今後も第二回開催予定なので参加をお願いしたい。 (3) 講演:「災害時、その時障がい者は・・・～福祉避難所設営について～」 講師 飯田市危機管理室防災係 係長 後藤 武志氏 (危機管理士1級) ○熊本地震時、益城町へ災害支援に行つて ・建物の22%が全壊、無傷は1.7% ・震度7が一度あり、28時間後に再度震度があった。それによりほとんどが全壊して、被災者の方も恐怖が増し、 大多数がまとまって避難所へ殺到してしまった。 ・避難10日目で温泉一泊外出などを企画し、希望者を連れて行くなどしてリフレッシュや切り替えに努めた。 ・より多くの方へ情報を届けられるツールは紙による広報。庁舎が壊れ立ち入り禁止の中、非常用電源を繋げて印刷機を動かして広報活動した。 ・地震から一ヵ月後には避難所の整理統合が行われていた。洗濯機を40台設置し、物干しスペースを作るなど。 ・生活支援員(介護福祉士・ヘルパー)が各仮設に配置され、困り感を確認していた。 ○災害に備えてやるべきこと ・今設置されている事業所はどういった危険があるのか、避難はいつ、どこを通過して行くのかまず確認すること。 ・水が使えない、トイレが使えない、電話が使えない時にどうするか対策を考えておく。 ・相談支援計画を立てる時に、緊急時の対応についても盛り込んでいただくことを勧める。 ・近所同士で声をかけあい、逃げる。災害について話をできる関係性を作る。 ・まず初期行動として安全な場所へ避難する。次にひとまず避難生活を行うにあたって環境の良い場所へ行くこと。 ○避難生活を送るにあたって ・どうしても避難所へ行かなければいけないわけではない。それぞれ工夫した場所へ。 ・車内は足を伸ばせないことが課題。寝るときだけでもテントを張って外で寝るなどすれば車内でも大丈夫。 ・アパートをみなし仮設として提供することも有効な避難場所となる。 ○福祉避難所設営について ・大勢の人の中での生活が困難で、静かな環境が必要な方が利用する。 ・実際に設営された所は、既存の通所事業所など。あらかじめ、行政と災害時の避難所として検討しておくことが スムーズな運営に繋がる ・熊本で実際に開設された福祉避難所に実際に来た方は少なく、妊産婦などが利用していた。 →介護支援が必要な方は壊れず残った施設へ緊急入所となることが多い為。 (災害法適用の場合、定員オーバーでも一時的に受け入れ可能となる) ○災害後に必要なこと ・各事業所は被災してもその後も中断した重要業務をできるだけ早急に復旧させる計画のこと。 →BCP(BusinessContinuityPlan事業継続計画) ・震災関連死を起ささないことが福祉関係者の使命。 ・生活再建の時、グループホームの再建は厳しい。だれがそこを助けるのかが課題。 (4) 質疑・応答 ・情報伝達は健常者向けのものが多い。壊れてしまわないかなど議論がある。良いものはあるか? →プッシュ型(エリアメール・伝達無線)とプル型(インターネット)を両方バランス良く設置すること。 ろうあ・もうあの方に向けに光やバイブレーションを使った装置を用意してほしい。 (5) その他 ・パンセの会より一重症心身障害者のためのグループホーム「まゆっこ」が来年4月開所予定。5名定員で短期入					
ま と め	・災害が起こっても、福祉の仕事は止めることはできない。日頃から近隣と顔の見える関係を作っていくことと、災害が起きて業務が可能な限り続けられるように、事前に計画(BCP)しておくことの重要性が分かった。					
次 回	・詳細は、後日お知らせする。					